

平成29年度  
坂出市農業委員会初総会  
議 事 録

坂出市農業委員会

出席農業委員 17名

穴吹 秀雄  
井上 賀博  
猪熊 幸雄  
大西 和男  
大原 眞路  
岡野 孝文  
梶野 和幸  
川田 一博  
木下 得代  
國重 幸代  
中村 康男  
松下 良夫  
三木 洋一  
宮本 賢一  
村井 孝彦  
山下 恭生  
吉田 宏明

出席農地利用最適化推進委員 17名

井上 雅史  
猪熊 寿一  
大久保 久雄  
大西 正修  
河合 茂夫  
川井 隆夫  
谷口 正行  
茶本 恭弘  
中西 格  
西久保 晋  
濱崎 郷廣  
平田 忠司  
古家 育雄  
細谷 秀樹  
三木 幸作  
三野 善久  
山本 武志

欠席農業委員 1名

藤本 俊彦(委任状あり)

欠席農地利用最適化推進委員 2名

佐藤 隆信  
三野 久米吉

事務局出席者

事務局長 細川 英樹  
事務局長補佐 藤井 良清  
事務局次長 岡崎 伸一郎  
書記 坂上 祐美

# 坂出市農業委員会 初総会 議事録

日時：平成29年7月20日(木) 午後2時～

場所：坂出市水道局3階大会議室

## 『開会・辞令書交付』

(事務局長)

みなさんこんにちは。定刻3分前ではございますが、皆様お揃いになりましたので、ただいまより坂出市農業委員会初総会を開催いたします。

私、議長選出までの間、司会を務めさせていただきます農業委員会事務局長の細川と申します。どうぞよろしく申し上げます。

まず初めに、今回の改選から農業委員会制度改革により、従前の公選制が廃止されまして、農業委員については市長の任命により、農地利用最適化推進委員については農業委員会の委嘱によりそれぞれ選任されることとされました。

市長が本日公務出張で不在でございますため、ただいまより副市長から委員の皆さまに辞令書の交付を行います。

《 副市長が農業委員に辞令書交付 》

## 『副市長挨拶』

(事務局長)

本日の総会は、任命の後初めての総会で、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定によりまして、坂出市長より今回のご案内をさせて頂きました。それでは、加藤 副市長よりご挨拶を申し上げます。

《 加藤副市長 挨拶 》

## 『来賓紹介』

(事務局長)

ありがとうございました。

本来であれば、ご来賓の方 皆様よりご祝辞をいただくところでご

ございますが、議事日程の関係もございますので、ご来賓のご紹介をさせていただきます。

坂出市 <sup>みやもと</sup>宮本 <sup>ともひろ</sup>智裕 建設経済部長 でございます。

坂出市 <sup>よこや</sup>横矢 <sup>かずし</sup>一司 産業課長 でございます。

以上、ご来賓のご紹介をさせていただきました。

なお公務のため、加藤副市長、ご来賓の二名はここで退席させていただきます。ありがとうございます。

(事務局長)

続いて、委員の出席状況についてのご報告を申し上げます。

委員総数18名中、17名の出席をいただき、委任状の提出者が1名でございます。資料の2ページをお開きください。総会のところで、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定によりまして、この総会が成立している事をご報告いたします。

また、藤本俊彦委員さんから、所要のため欠席する旨の連絡がありましたことを、併せてご報告致します。

## 『委員紹介』

(事務局長)

続きまして、本日は改選後初めての総会でございますので、ここで私の方から委員の皆様のご紹介をさせていただきます。大変恐縮ですが、お名前を呼ばれた委員さんはその場で一度お立ち願えたらと存じます。

## 委員紹介

アナブキ	ヒデオ	様です。
イノウエ	ヨシヒロ	様です。
イノクマ	ユキオ	様です。
オオニシ	カズオ	様です。
オオハラ	シンジ	様です。
オカノ	タカフミ	様です。

カジノ	カズユキ	様です。
カワタ	カズヒロ	様です。
キノシタ	ノリヨ	様です。
クニシゲ	サチヨ	様です。
ナカムラ	ヤスオ	様です。
フジモト	トシヒコ	様は本日ご欠席です。
マツシタ	ヨシオ	様です。
ミキ	ヨウイチ	様です。
ミヤモト	ケンイチ	様です。
ムライ	タカヒコ	様です。
ヤマシタ	ヤスオ	様です。
ヨシダ	ヒロアキ	様です。

以上、ご紹介をさせていただきました。

### 事務局職員紹介

次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。事務局は、私を含めて4名の職員体制となっております。

まず、藤井事務局長補佐でございます。

岡崎次長でございます。

坂上主事でございます。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

### 『議長選出』

(事務局長)

続きまして総会次第の5番、議長の選出を行いたいと存じます。

通常総会では、農業委員会総会会議規程第6条の規定により、会長が議長を務めることになってございますが、冒頭で申し上げましたとおり、本日の総会は任命後初の総会で、まだ会長が決まっておりません。

従いまして、本総会の議事進行を務めていただく議長を選出する必要がありますが、どのような方法で議長を選出すればよろしいか、お諮り致します。何かご意見等はございませんでしょうか。

《事務局一任の声あり》

(事務局長)

ただいま事務局一任との声がございましたが、事務局よりご指名をさせていただいてよろしいでしょうか。賛同いただける方は拍手をお願いします。

《拍手多数》

(事務局長)

ありがとうございます。それでは、事務局よりご指名をさせていただきます。松下 委員さん に議長をお願いしたいと存じます。以後の議事進行について、よろしくお願いいたします。

松下 委員 議長席へ移動

### 『議事録署名委員の選出及び書記の任命』

(議長)

図らずも議長をやれというご指名でございます。こういうことは不慣れでございますので、皆さんの絶大なるご協力をお願い申し上げます。議事に入ってまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事録署名委員の選出及び書記の任命につきまして、いかが致しましょうか、お諮り致します。何かご意見等はございませんか。

《議長一任の声あり》

(議長)

議長一任との声がございましたが、ご異議ありませんでしょうか。

《異議なしの声あり》

(議長)

ありがとうございます。それでは、指名をさせていただきます。議事録署名委員に、大屋富町の 木下 委員さん、府中町の 吉田 委員さんのお二人によりしくお願いしたらと思います。

また書記には、事務局の 岡崎次長と坂上主事をお願いしたらと思います。

## 『議席の決定』

(議長)

それでは、ただいまより議事に入りたいと思います。第1号議案から3号議案までございます。まず第1号議案「議席の決定について」を議題に供します。議案の内容につきまして、事務局に説明を求めます。

(事務局長)

第1号議案「議席の決定について」ご説明致します。  
お手元にご配布の総会資料2ページをお開き下さい。議席のところですが、坂出市農業委員会総会会議規程第7条第1項と第3項の規定により、委員の議席をくじによって定めることになっております。本日くじによって決まった番号が、今後3年間の議席番号となります。以上、第1号議案「議席の決定について」ご説明でございます。

以前の農業委員さんについては、公職選挙法に基づいて選挙区を定めての公選による農業委員さんと、議会や各種団体からの推薦委員さんがいらっしゃいまして、それぞれ議席番号をお持ちでした。

今回から選挙区も無くなり広く市内から推薦あるいは応募によって選出された委員さんということになりますので、議席番号を決めて今後3年間はその番号が固定されますが、番号自体には大きな意味はありません。

(議長)

事務局より第1号議案について説明がありましたが、この件につきまして、何かご質問等はございませんか。

《異議なし・議長一任》

(議長)

べつにないようですので、事務局の案どおり決定させていただきます。それでは、ただいま事務局から説明がありましたように、職員がくじを持って回りますので、委員の皆様は順次くじを引いていただきます。

(事務局職員くじを持って回る)

(議 長)

くじの引きもれはありませんか。

《事務局 ありません》

(議 長)

それでは、くじの結果につきまして、事務局よりご報告を申し上げます。

《岡崎次長より議席番号を報告》

(議 長)

事務局より報告がありました。この報告の中に、誤りはありませんか。

《なしの声あり》

(事務局長)

補足させていただきます。本来であれば、決定した議席により座席を変更すべきではございますが、会場の混乱を避けるため、本日の総会に限り現在の席を仮議席としてあいいうえお順に並べさせていただきます。このままのお席で議事進行させていただければと思います。この後説明させていただきますが、毎月開催されます定例会からは議席番号順に席を並べさせていただきますのでよろしくお願い致します。

(議 長)

1号議案は以上で決定をさせていただきます。

## 『会長及び同職務代理者の選出』

(議 長)

第2号議案「会長及び同職務代理者の選出について」を議題に供します。

議案の内容につきまして、事務局に説明をお願いします。

(事務局長)

第2号議案「会長及び同職務代理者の選出について」ご説明申し上げます。



総会資料 4 ページをご覧ください。会長及び会長職務代理者それぞれの業務を記載しております。

なお、4 ページの全体会議以降は、委員全員で取組む業務です。

会長及び同職務代理者  
農業委員会等に関する法律 第5条

- 1 農業委員会に会長を置く。
- 2 会長は、委員が互選した者をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 省略
- 5 会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。

となつてございます。

選任して頂く役員は、  
会長 1 名  
会長職務代理者 1 名 の計 2 名です。

役員を選考方法として、過去の公職選挙法に基づく選出委員さんのときには、まず市内を 3 選挙区に分けて、各選挙区ごとに選考委員を選出し、選考委員会において役員となられる方を協議し、その結果について総会で承認を得るという方法をとっておりました。また前回までは会長、同職務代理者以外にも農地・農政部会制をとっており、各部会長と同部会長職務代理者も決定しておりましたが、今回から部会制を廃止し役員も 2 名となりますので、選考委員会による選出という形をとらず、立候補または指名推薦という形をとりたいと考えております。以上、役員を選出についての説明を終わらせていただきます。

(議長)

ただいま事務局より会長及び会長職務代理者の選任の方法について提案がありましたが、このことについて何かご意見等ございませんか。

《意見なし》

(議長)

立候補または指名推薦という形をとりたいということでございます。それでよろしいですか。

《異議なしの声あり》

(議 長)

第2号議案について、事務局から説明のあったとおり会長及び会長職務代理者に立候補される方があれば、挙手をお願いしたいと思います。

《意見なし》

(議 長)

ございませんか。

《事務局案があれば示してほしいとの声》

(議 長)

立候補者は見当たらないということで、ご意見が出ておりますのが、指名推薦というものになろうかと思えます。農業委員さんも本日初めての顔合わせの状態、どなたが適任かもなかなか難しいものがありますし、4ページの会長や職務代理の仕事を見ますと、会合など行事も多く、過去の農業委員会の経緯を知らなければ勤まらない内容と考えます。

事務局の方で案があれば、お示しいただきたい。

(事務局長)

では過去の農業委員のご経験や職務内容など勘案させていただいた上で会長に 中村 康男 委員さんを、会長職務代理者に 大原 眞路 委員さんを提案させていただきます。

(議 長)

ただいま事務局案が示されましたが、会長に 中村 康男 さん、会長職務代理者に 大原 眞路 さんのお二方をお願いするという案にご異議のある方はいらっしゃいますか。

異議なしと認められる方は、拍手をお願いします。

《拍手》

(議 長)

ありがとうございます。異議なしと認め、第2号議案「会長及び同職務代理者の選出について」は、中村委員を会長に、大原委員を会長職務代理者に決定します。

## 『農地利用最適化推進委員の承認・委嘱』

(議長)

続いて第3号議案「農地利用最適化推進委員の承認・委嘱について」を議題に供します。

議案の内容につきまして、事務局に説明を求めます。

(事務局長)

第3号議案「農地利用最適化推進委員の承認・委嘱について」をご説明申し上げます。

資料7ページをご覧ください。農地利用最適化推進委員は今回の農業委員会制度改正で新設された委員さんで、3月の農業委員の募集と同時に各地区ごとに推薦され、決定された19名の方々です。農業委員会業務の内、特に「担い手への農地利用の集積・集約化」や「遊休農地の発生防止・解消」等による農地等の利用の効率化の促進を重点的に活動いただく方々です。

今後3年間各地域において推進委員さんと協力しながら活動を行っていただく訳ですが、農地利用最適化推進委員については農業委員会の委嘱により選任されることとされておりますので、推進委員委嘱のご承認をいただきたいと思います。

(議長)

ただいま、事務局より第3号議案について説明がありましたが、この件につきまして、何かご質問等はございませんか。

《意見なし》

(議長)

第3号議案「農地利用最適化推進委員の承認・委嘱について」報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

(議長)

異議なしと認め、「農地利用最適化推進委員19名の承認・委嘱について」報告のとおり承認することといたします。

以上をもちまして、本日程の3議案はすべて終了いたしました。何分不慣れなため行き届かぬ点多々あったかとは存じますが、皆様方

のご協力によりまして議長の大任を果たすことができましたこと、心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

《松下委員 自席に戻る》

(事務局長)

どうもありがとうございました。今後の日程についてご説明いたします。2時からこの初総会を開催させていただきましたが、この後3時から農地利用最適化推進委員さんに農業委員会から委嘱をいたしますので、それまで暫時休憩とさせていただきます。

農地利用最適化推進委員の皆様には3時からご案内しておりますので、3時の再開までしばらくお待ちください。

## 『農地利用最適化推進委員入室』

《推進委員 着席》

(事務局長)

お待たせをいたしました。先程の農業委員会委員による議事の決定によりまして、農地利用最適化推進委員の皆様の委嘱が承認されましたので、報告申し上げます。

## 『推進委員委嘱状交付』

それではただいまより新会長から推進委員の皆さまに委嘱状の交付を行います。

《 新会長が委嘱状交付 》

## 『推進委員議席の決定』

(事務局長)

続いて坂出市農業委員会総会会議規程第7条第1項と第3項の規定により、委員の議席をくじによって定めることになっております。本日くじによって決まった番号が、今後3年間の議席番号となります。

それでは、今から事務局職員がくじを持って回りますので、推進委員の皆様は順次くじを引いていただきます。

(事務局職員くじを持って回る)

(事務局長)

それでは、くじの結果につきまして岡崎次長よりご報告を申し上げます。

《岡崎次長より議席番号を報告》

### 『新役員挨拶』

(事務局長)

それでは、農業委員会委員による議事により決定いたしました新役員のご紹介を行いますので、新会長と職務代理者のお二人は前にお並び下さるようお願いいたします。

《役員整列》

ただいまから、新役員をご紹介します。

新会長の 中村康男 様です。  
新会長職務代理者の 大原眞路 様です。

(事務局長)

役員を代表しまして、中村会長からご挨拶をお願い致します。

### 『会長挨拶』

(中村会長)

先刻、会長に推薦いただきました中村でございます。未だ気持ちが定まらないところでございますが、皆様方のご推薦に敬意を表して謹んで会長の大役を引き受けさせていただきますが、もとよりの才覚不足は重々自覚しておるところでございますので、皆様方のご協力とご指導をいただきながら、農業委員の18名推進委員の19名、併せて37名と一緒に力を合わせて一丸となって、坂出市の農業発展に寄与できたらと思っていますので、一層のご協力をお願い申し上げます。よろしくお願い致します。

《拍手多数》

(事務局長)

ありがとうございました。今後3年間、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。それでは、新役員の皆様は、席にお戻り下さい。

## 『委員・推進委員紹介』

(事務局長)

本日農業委員と農地利用最適化推進委員の初顔合わせとなりますので、ここで私の方から委員と推進委員の皆様のご紹介をさせていただきます。大変恐縮ですが、お名前を呼ばれた委員さんはその場で一度お立ち願えたらと存じます。

## 委員紹介

まず農業委員さんの

アナブキ	ヒデオ	様です。
イノウエ	ヨシヒロ	様です。
イノクマ	ユキオ	様です。
オオニシ	カズオ	様です。
オオハラ	シンジ	様です。
オカノ	タカフミ	様です。
カジノ	カズユキ	様です。
カワタ	カズヒロ	様です。
キノシタ	ノリヨ	様です。
クニシゲ	サチヨ	様です。
ナカムラ	ヤスオ	様です。
フジモト	トシヒコ	様は本日ご欠席です。
マツシタ	ヨシオ	様です。
ミキ	ヨウイチ	様です。
ミヤモト	ケンイチ	様です。
ムライ	タカヒコ	様です。
ヤマシタ	ヤスオ	様です。
ヨシダ	ヒロアキ	様です。

## 続いて農地利用最適化推進委員の

イノウエ	マサシ	様です。
イノクマ	ヒサカズ	様です。
オオクボ	ヒサオ	様です。
オオニシ	マサノブ	様です。
カワイ	シゲオ	様です。
カワイ	タカオ	様です。
サトウ	タカノブ	様は本日ご欠席です。
タニグチ	マサユキ	様です。
チャモト	ヤスヒロ	様です。
ナカニシ	イタル	様です。
ニシクボ	ススム	様です。
ハマザキ	サトヒロ	様です。
ヒラタ	タダシ	様です。
フルイエ	イクオ	様です。
ホソタニ	ヒデキ	様です。
ミキ	コウサク	様です。
ミノ	クメヨシ	様は本日ご欠席です。
ミノ	ヨシヒサ	様です。
ヤマモト	タケシ	様です。

以上、ご紹介をさせていただきました。

## 『その他』

(事務局長)

続きまして、その他として、事務局より事務連絡をさせていただきます。  
資料の9ページをお開きください。

- ・ 定例会における事務の流れ
- ・ 今後の会議予定
- ・ 委員報酬の振込口座届出・マイナンバー・同意書
- ・ 公務災害補償制度
- ・ 全国農業新聞購読
- ・ 委員アンケート
- ・ 農業委員会だより 全員の写真・編集委員
  
- ・ 遊休農地調査

(事務局長)

以上で事務局からの事務連絡を終わります。  
これまでの説明で、わからない点やご質問はございませんか。

(推進委員)

報酬をもらった場合の納税はどうなるのか。

(事務局長)

月額報酬からは所得税と社会保険料の天引きがございますので、今月は日割り計算となりますが、条例に記載の月額報酬が満額支給になるものではありません。

長時間にわたりご出席いただきましてありがとうございました。  
以上をもちまして平成29年度坂出市農業委員会 初総会を閉会させていただきます。  
本日は、ありがとうございました。

午後3時42分終了

上記顛末を記し、平成29年度坂出市農業委員会初総会の事実と相違ないことを認める。

平成 29 年 7 月 20 日

議事録署名委員

㊞

議事録署名委員

㊞